

磐田市庁舎清掃業務委託基本仕様書（本庁舎）

1 業務の目的

建物及び敷地内の衛生的環境を良好に維持し、利用者の皆様が快適に過ごせるよう、計画的かつ効率的な常に責任のある清掃に努めることを目的とする。

2 対象施設

磐田市役所本庁舎・西庁舎・道路河川課分室・防災センター

※施設の概要については、別紙図面を参照すること。

※なお、一部清掃の中止や清掃場所の変更が生じた場合は、必要に応じて変更契約を行うものとする。ただし、軽微な変更はこの限りではない。

3 業務内容

日常清掃・特別清掃

4 業務期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

5 基本的遵守事項

- ・業務従事者の配置人員については、午前8時30分から午後0時30分の間は5名以上、午後0時30分から午後5時15分の間は2名以上とし、経験年数5年以上の業務従事者リーダー1名以上を配置すること。当該業務に必要な人員を常に確保し、状況に応じ代務要員の出勤が可能な体制を整えること。
- ・業務従事者リーダーは、業務中に連絡の取れる電話を携帯し、緊急対応に備えること。また、業務従事者リーダーが不在の場合は、代務要員が同様の対応を行うこと。
- ・清掃方法等については仕様に従い行うとともに、当該仕様外に業務が発生した場合は直ちに対処報告すること。
- ・受託者が業務の実施中において、受託者の責に帰すべき事由により市及び第三者に損害を与えたとき、市所有の備品等を損傷または汚損させたときは、受託者の責任において賠償及び処理復旧を行うこと。
- ・業務実施中に知り得た機密事項を他に漏らしてはならない。また、庁舎内に保管されている機密情報（個人情報を含む）及びそれらの記録媒体（それら閲覧可能な機器を含む。）に触れ、又は複製の作成、持ち出し、漏洩、破損等は行わないこと。

6 業務従事者の服務規律等

- ・作業中は専用の制服（作業服）を着用し、名札を着けること。
- ・制服（作業服）は、華美又は貧弱なものは避け、常に清潔を保持すること。
- ・常に礼儀正しく、丁寧な言動をもって勤務すること。
- ・業務中は談笑など職務怠慢と映る行為をしないこと。

7 業務上での届出等の提出

- ・業務管理責任者（業務従事者を指揮監督する者）の氏名及び役職
業務管理責任者は、ビルクリーニング技能士資格を有する者とし、資格証などの資格を証明する書類の写しを添付し提出すること。
- ・業務従事者の配置計画
- ・業務従事者名簿（変更等があった場合も速やかに提出すること。）

8 留意事項

- ・業務管理責任者は業務従事者に対する指揮監督及び労務管理並びに市の本業務担当職員との業務連絡及び調整を行うこと。
- ・業務従事者は、作業の実施にあたって事故防止に努め、受託者側の過失により事故が発生した場合は一切の責任を負うこと。
- ・作業上、特に注意を要する箇所を清掃する場合は、あらかじめ当該箇所の管理者の承認を受け、指示または立会いのうえ作業すること。
- ・作業の実施にあたって備品、什器等を損傷した場合、又は破損箇所を発見した場合は、直ちに市に報告し、指示を受けること。
- ・盗難及び火災の発生に注意し、作業が完了したときは、施錠・火気処理を確認すること。
- ・常に責任ある清掃を行い、市が要求したときは、作業完了時の検査に立ち会うこと。
- ・仕様書の作業基準表に定めた作業頻度は最小限のものであり、常に状況を把握し、清潔に保つよう管理すること。

9 経費の負担区分等

- ・業務従事者の控室は、市で設置する。
- ・業務従事者の通勤用駐車場は受託者側で確保すること。（敷地内駐輪場の無償使用は可）
- ・清掃作業に伴う光熱水費は市の負担とする。
- ・業務従事者控室・清掃用具置場の備品の設置及び清掃等の維持管理は受託者が行うこと。
- ・清掃に関する用具、消耗品、被服等は受託者負担とする。また、清掃に使用するワックス、消毒液、その他各種洗浄剤等も受託者負担とする。
- ・庁舎内での常時使用する消耗品（トイレットペーパー、シートペーパー、手洗用石鹸液、ゴミ袋、汚物入れ袋）は市の負担とする。

10 その他

- ・常に、業務従事者の健康管理に留意すること。また、業務従事者が感染症等に罹患した場合は休職させ、直ちに報告するとともに、速やかに欠員を補充すること。
- ・この仕様書に示されていない細部の事項及び業務遂行上に生じた疑義については、市と協議し、状況に応じた指示を受け誠意を持って行うこと。

11 日常清掃業務

(1) 清掃対象箇所等

対象箇所については、添付の清掃作業基準表及び図面のとおりとする。

清掃区域	清掃場所	清掃部位	対象面積
本庁舎 地下1階～屋上	ロビー、廊下、階段 トイレ、湯沸室、エレベーター	床、ガラス、吸殻処理 壁（手の届く範囲）	2344.50 m ²
西庁舎 地下1階～屋上	会議室、議員関連室 厚生室、休養室 更衣室（要立会）、喫煙所	取手、手すり ゴミ収集・運搬・分別確認 消耗品補充	1212.77 m ²
道路河川課分室	ロビー、廊下、階段 トイレ、湯沸室、更衣室	床、ガラス、壁（手の届く範囲）、 ゴミ収集・運搬・分別確認、 消耗品補充	130 m ²
防災センター	ポーチ、ロビー、廊下、階段 トイレ、湯沸室、更衣室、 会議室	床、ガラス、壁（手の届く範囲）、 ゴミ収集・運搬・分別確認、 消耗品補充	318 m ²
ゴミ集積所	ゴミの搬出、分別確認、整理、清掃		20 m ²
各庁舎外周り	敷地内清掃（除草作業含む。）、植栽帯への散水		

※別紙：清掃作業基準表及び添付図面と現況に差異が生じた場合は現況を優先するものとする。

※会議室は、未使用時間に清掃作業を行うこととし、終日使用する日の清掃については市担当者
と協議するものとする。

※議員関連の部屋については議会開催前（1カ月前）に清掃を行うものとする。

※議員関連の部屋等の作業実施時間等については、市担当者と協議の上実施するものとする。

※突発的な汚れなどが発生した場合には清掃作業基準表の作業頻度に関わらず清掃を行う場合があるものとする。

※事務室部分（図面赤色マーキング以外）においても、スポット的に清掃を行う場合があるものとする。

※本庁舎及び西庁舎の喫煙所についても吸殻処理を行うものとする。

(2) 作業内容

① 掃き掃除

- ・各庁舎内は、自在ホウキ、乾式モップを使用
- ・各庁舎周りは、ホウキ、集塵機等を使用

② 拭き掃除

- ・湿式モップを使用し、セミドライ拭きを行う。
（夏場等で場合によっては乾式モップを使用する。）
- ・手すり等はドライハンドモップ又はケミカルウェスを使用
- ・金属面は、専用クリーナーを使用

※範囲は、業務従事者の手の届く範囲までとする。

③ トイレ清掃

- ・専用クリーナーを使用し、衛生陶器の汚れを除去後、ドライ拭きを行う。
- ・温水ノズル部は必要に応じて歯ブラシ等を使い丁寧に汚れを除去する。
- ・中性洗剤を使用し、洗面台の汚れを除去後、ドライ拭きを行う。
- ・鏡はケミカルウェスを使用し、拭き清掃を行う。

④ ゴミの搬出

- ・共用部分に設置されたゴミ箱のゴミを取出し、ゴミ置場に搬出
場合によっては、ゴミ袋を新しいものと交換

⑤ ゴミの分別

- ・ゴミ置場に出されたゴミの分別確認

※分別がされていない場合は、分別して担当者へ連絡するものとする。

⑥ ゴミ置場の開錠

- ・収集日とその前日にゴミ置場の鍵を開けておく。

※その際、不燃ゴミについては、分別ボックスにビニール袋を設置するものとする。

⑦ 敷地内清掃

- ・玄関周り・敷地内・駐車場を毎日点検し、ゴミ・落葉などを拾う。
- ・落葉、土、砂利などの吹き溜まりはホウキ、集塵機等を使用して掃き掃除等を行う。

⑧ 除草作業

- ・各庁舎外周沿い及び植栽帯について適宜実施

⑨ 本庁舎駐車場の松への散水

- ・夏季は、毎日実施。
- ・秋～春は、2週間に一度実施

⑩ 消耗品の補充

- ・庁舎内で常時使用する消耗品（トイレトペーパー、シートペーパー、手洗用石鹸液、ゴミ袋、汚物入れ袋）の在庫管理及び補充を行う。

⑪ 絨毯、マット等の清掃

- ・掃除機等を利用しほこりを除去する。

⑫ AEDの点検

- ・ステータスインジケータの表示の確認を毎日行う。（作業実施日のみ。）

（３） 作業実施日時

月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時１５分までとする。ただし、土・日曜・祝日及び市の年末年始休暇は休日とする。

※上記休日における自発的作業は可能とするが、超過勤務及び休日出勤扱いとはしない。

※サマータイムなど市の開閉庁時間に変更になった場合は、市と協議し、臨機に対応するものとする。

（４） 完了報告

日常清掃業務終了後に業務日報を作成し、次の日の午前９時までに市担当者に提出する。

（５） その他

庁舎内で常時使用する消耗品は、市が支給する物品を除き、受託者が負担するものとする。

使用する洗剤、床維持剤等は良質であり、シックハウス等の対策に配慮されたものを使用すること。

12 特別清掃

(1) 清掃対象箇所等

対象箇所については、添付の清掃作業基準表及び図面のとおりとする。

清掃区域	清掃場所	対象面積	床材
本庁舎 地下1階～6階	機械室、電気室、管理室、 厨房、書庫、倉庫、厚生 室、休養室を除くすべて	4,830.08 m ²	別紙：清掃作業基準 表及び添付図面のと おり
西庁舎 地下1階～3階		2,643.34 m ²	
道路河川課分室	休養室、小会議室、書庫、 防災倉庫、機材倉庫を除く すべて	320 m ²	
防災センター	ポーチ、防災倉庫、車庫、ビ ロイ、休憩室、書庫、無線 室を除くすべて	339.96 m ²	
ガラス清掃については、各庁舎外側に面したガラスのすべてを実施する。			

※別紙：清掃作業基準表及び添付書類と現況に差異が生じた場合は現況を優先するものとする。

(2) 作業内容

① 床面洗浄及びワックス塗布

【作業頻度】

- ・本 庁 舎・・・・年2回（6月・12月）
- ・西 庁 舎・・・・年2回（6月・12月）
- ・道路河川課分室・・・・年2回（6月・12月）
- ・防災センター・・・・年2回（6月・12月）

※作業実施予定月は、市担当者と協議のうえ変更できるものとする。

【作業方法】

- ア 乾式モップ等で床の砂塵芥等を除去
- イ 床洗浄剤（適正希釈）を対象床に塗布
- ウ ポリッシャーにて洗浄（箇所により手作業を行う。）
- エ 洗浄汚水の回収（バキューム等を使用）
- オ モップを使用し、水拭き及び乾拭きを行う。
- カ ワックス塗布（床材に適合したワックスを使用）
- キ 送風機等を使用し、乾燥作業を行う。
- ク 清掃作業のため移動した備品等の復元作業を行う。

② ガラス作業

【作業頻度】

- ・本 庁 舎・・・・年2回（6月・12月）
- ・西 庁 舎・・・・年2回（6月・12月）
- ・道路河川課分室・・・・年2回（6月・12月）
- ・防災センター・・・・年2回（6月・12月）

※作業実施予定月は、市担当者と協議のうえ変更できるものとする。

【作業方法】

- ア 中性洗剤を専用布にて塗布
- イ スクイジーを使用
- ウ ウェスにて余分な汚水を拭き取る。

③ カーペットクリーニング

【作業頻度】

- ・本 庁 舎・・・年1回（12月）
- ・西 庁 舎・・・年1回（12月）

※作業実施予定月は、市担当者と協議のうえ変更できるものとする。

【作業方法】

- ア 真空掃除機等でカーペットの砂塵芥等を除去
- イ 前処理材の噴霧
※汚れ状況に応じてシミ抜き剤を噴霧し、ブラッシング作業を行う。
- ウ スチームリンサーで洗浄作業を行う。
※汚れが酷い箇所がある場合、ポリシャーにて洗浄作業を行う。
- エ 送風機等を使用し、乾燥作業を行う。
- オ 清掃作業のため移動した備品等の復元作業を行う。

（３） 作業日程

作業日等の詳細については、市担当者と協議の上決定する。

（４） 完了報告

完了報告書に作業前・中・後の写真（合計10枚程度）を添付し、市担当者まで提出する。

（５） その他

使用する洗剤、床維持剤等は良質であり、シックハウス等の対策に配慮されたものを使用すること。また、薬剤の仕様について使用前に市担当者と協議の上で決定すること。

清掃作業基準表

別 紙 No. 1

【本庁舎】

※床面積は図上求積であり、現況（実測）と差異が生じた場合は現況を優先する。

なお、床面積には固定された什器類等の面積も含まれている。

階数	清掃対象箇所	床材	床面積	m ²	作業頻度	備考等
地階	食堂	長尺塩ビシート	133.15	m ²	1 / 日	
地階	厚生室	長尺塩ビシート・畳	23.54	m ²	1 / 日	
地階	更衣室 1	P タイル	34.84	m ²	1 / 日	
地階	更衣室 2	P タイル	33.50	m ²	1 / 日	
地階	男子トイレ	長尺塩ビシート	19.20	m ²	1 / 日	
地階	女子トイレ	長尺塩ビシート	28.38	m ²	1 / 日	
地階	廊下・E.Vホール	長尺塩ビシート	55.49	m ²	1 / 日	
地階	階段	P タイル	9.75	m ²	1 / 日	
1 階	玄関ロビー・市民ホール・廊下・EVホール	磁器タイル	619.73	m ²	1 / 日	一部長尺塩ビシート
1 階	階段（西・踊り場）	長尺塩ビシート	12.00	m ²	1 / 日	
1 階	階段（東入口）	磁器タイル	7.00	m ²	1 / 日	
1 階	階段（東・踊り場）	P タイル	21.00	m ²	1 / 日	
1 階	市民課（住民登録）	P タイル	142.14	m ²	2 / 年	
1 階	市民課（証明窓口）	長尺塩ビシート	35.00	m ²	2 / 年	
1 階	市民課マイナンバー窓口	長尺塩ビシート	21.44	m ²	1 / 日	
1 階	国保年金課	P タイル	153.00	m ²	2 / 年	
1 階	1 階東相談室	磁器タイル	9.60	m ²	1 / 週	
1 階	外国人情報窓口	P タイル	57.75	m ²	2 / 年	
1 階	市民相談センター	P タイル	58.95	m ²	2 / 年	
1 階	市税課	P タイル	190.00	m ²	2 / 年	
1 階	待合スペース	長尺塩ビシート	80.92	m ²	1 / 日	
1 階	旧収納課	P タイル	69.80	m ²	1 / 日	
1 階	収納課	P タイル	106.58	m ²	2 / 年	
1 階	会計課・会計管理者・金融窓口	P タイル	98.56	m ²	2 / 年	
1 階	浄書室・文書整理室	P タイル	94.30	m ²	2 / 年	
1 階	守衛室（夜間受付）	P タイル	13.00	m ²	1 / 週	
1 階	宿直室	畳	10.80	m ²	1 / 週	
1 階	休養室	畳	18.20	m ²	1 / 週	
1 階	更衣室（女子）	長尺塩ビシート	79.53	m ²	1 / 日	
1 階	授乳室	長尺塩ビシート	5.27	m ²	1 / 日	
1 階	第 1 会議室	長尺塩ビシート	64.03	m ²	1 / 週	
1 階	男子トイレ	長尺塩ビシート	29.94	m ²	1 / 日	
1 階	女子トイレ	長尺塩ビシート	35.55	m ²	1 / 日	
1 階	多目的トイレ	長尺塩ビシート	5.65	m ²	1 / 日	
1 階	WEBブース 1～3	長尺塩ビシート	10.72	m ²	2 / 年	
1 階	湯沸室 1	磁器タイル	3.75	m ²	1 / 日	
2 階	広報広聴・シティプロモーション課	P タイル	31.49	m ²	2 / 年	
2 階	市政情報コーナー	P タイル	9.38	m ²	1 / 日	
2 階	観光政策課	P タイル	33.54	m ²	2 / 年	
2 階	スポーツのまち推進課	P タイル	73.70	m ²	2 / 年	
2 階	自治デザイン課、まなび推進課	P タイル	70.35	m ²	2 / 年	
2 階	ホール（自治デザイン課南）	P タイル	42.92	m ²	1 / 週	
2 階	階段（西・踊り場）	長尺塩ビシート	12.00	m ²	1 / 日	
2 階	階段（東・踊り場）	P タイル	24.60	m ²	1 / 日	
2 階	廊下・E.Vホール	P タイル	82.54	m ²	1 / 日	
2 階	男子トイレ	磁器タイル	11.08	m ²	1 / 日	
2 階	女子トイレ	磁器タイル	8.29	m ²	1 / 日	

階数	清掃対象箇所	床材	床面積	m ²	作業頻度	備考等
3階	市長室	カーペット	41.30	m ²	1/年	
3階	副市長室	カーペット	32.00	m ²	1/年	
3階	公室	カーペット	76.38	m ²	2/年	
3階	秘書課	Pタイル	42.00	m ²	2/年	
3階	総務課	Pタイル	72.60	m ²	2/年	
3階	職員課	Pタイル	72.60	m ²	2/年	
3階	第2副市長室	カーペット	19.80	m ²	1/年	
3階	階段（西・踊り場）	長尺塩ビシート	12.00	m ²	1/日	
3階	階段（東・踊り場）	Pタイル	7.50	m ²	1/日	
3階	廊下・E.Vホール	長尺塩ビシート	90.34	m ²	1/日	
3階	男子トイレ	磁器タイル	11.08	m ²	1/日	
3階	女子トイレ	磁器タイル	8.29	m ²	1/日	
4階	資産経営課	Pタイル	46.08	m ²	2/年	
4階	財政課・政策推進課	Pタイル	98.78	m ²	2/年	
4階	大会議室	長尺塩ビシート	169.10	m ²	1/週	
4階	第2会議室	長尺塩ビシート	37.20	m ²	1/週	
4階	メディアセンター	Pタイル	24.50	m ²	2/年	
4階	階段（西・踊り場）	長尺塩ビシート	12.00	m ²	1/日	
4階	階段（東・踊り場）	Pタイル	10.50	m ²	1/日	
4階	廊下・E.Vホール	長尺塩ビシート	65.15	m ²	1/日	
4階	廊下	Pタイル	36.60	m ²	1/日	
4階	男子トイレ	磁器タイル	11.08	m ²	1/日	
4階	女子トイレ	磁器タイル	8.29	m ²	1/日	
5階	正副議長室	カーペット	34.02	m ²	1/年	議会開催1ヵ月前清掃
5階	応接室	カーペット	34.02	m ²	1/年	議会開催1ヵ月前清掃
5階	会派室	カーペット	233.18	m ²	1/年	議会開催1ヵ月前清掃
5階	議会図書室	カーペット	28.00	m ²	1/年	議会開催1ヵ月前清掃
5階	議会事務局	Pタイル	51.20	m ²	2/年	
5階	階段（西・踊り場）	長尺塩ビシート	12.00	m ²	1/日	
5階	階段（東・踊り場）	Pタイル	7.50	m ²	1/日	
5階	廊下・E.Vホール（喫煙所含む）	Pタイル	123.53	m ²	1/日	
5階	男子トイレ	磁器タイル	11.08	m ²	1/日	
5階	女子トイレ	磁器タイル	8.29	m ²	1/日	
6階	議場	カーペット	299.30	m ²	1/年	議会開催1ヵ月前清掃
6階	第1委員会室	長尺塩ビシート	42.00	m ²	2/年	議会開催1ヵ月前清掃
6階	第2委員会室	長尺塩ビシート	42.00	m ²	2/年	議会開催1ヵ月前清掃
6階	第3委員会室	長尺塩ビシート	42.00	m ²	2/年	議会開催1ヵ月前清掃
6階	第4委員会室	長尺塩ビシート	42.00	m ²	2/年	議会開催1ヵ月前清掃
6階	階段（西・踊り場）	長尺塩ビシート	12.00	m ²	1/日	
6階	階段（西）	Pタイル	7.50	m ²	1/日	
6階	廊下・E.Vホール	長尺塩ビシート	61.96	m ²	1/日	
6階	男子トイレ	磁器タイル	11.08	m ²	1/日	
6階	女子トイレ	磁器タイル	8.29	m ²	1/日	
6階	議場東ホール	Pタイル	14.85	m ²	1/日	
6階	階段（東・踊り場）	Pタイル	13.05	m ²	1/日	

清掃作業基準表

別 紙 No.2

【西庁舎】

※床面積は図上求積であり、現況（実測）と差異が生じた場合は現況を優先する。

なお、床面積には固定された什器類等の面積も含まれている。

階数	清掃対象箇所	床材	床面積	m ²	作業頻度	備考等
地階	更衣室	長尺塩ビシート	64.60	m ²	1 / 日	
1 階	産業政策課・農林水産課	長尺塩ビシート	279.00	m ²	2 / 年	
1 階	環境課	長尺塩ビシート	86.72	m ²	2 / 年	
1 階	101会議室	長尺塩ビシート	20.24	m ²	1 / 日	
1 階	都市整備課	長尺塩ビシート	115.20	m ²	2 / 年	
1 階	契約検査課	長尺塩ビシート	68.00	m ²	2 / 年	
1 階	WEB会議室	長尺塩ビシート	20.24	m ²	2 / 年	
1 階	更衣室	長尺塩ビシート	18.20	m ²	1 / 日	
1 階	男子トイレ	磁器タイル	9.00	m ²	1 / 日	
1 階	女子トイレ	磁器タイル	8.75	m ²	1 / 日	
1 階	多目的トイレ	長尺塩ビシート	4.00	m ²	1 / 日	
1 階	給湯室	長尺塩ビシート	9.25	m ²	1 / 日	
1 階	タイムカード	長尺塩ビシート	2.50	m ²	1 / 日	
1 階	玄関ホール・廊下	磁器タイル	239.56	m ²	1 / 日	
1 階	階段	長尺塩ビシート	14.45	m ²	1 / 日	
1 階	1 階西 階段・踊場	長尺塩ビシート	15.22	m ²	1 / 日	
2 階	D X 推進課・建築住宅課・道路河川課	長尺塩ビシート	279.00	m ²	2 / 年	
2 階	都市計画課	長尺塩ビシート	133.85	m ²	2 / 年	
2 階	厚生室（西）	畳	16.00	m ²	1 / 月	
2 階	厚生室（東）	畳	24.00	m ²	1 / 月	
2 階	男子トイレ	磁器タイル	9.00	m ²	1 / 日	
2 階	女子トイレ	磁器タイル	8.75	m ²	1 / 日	
2 階	給湯室	長尺塩ビシート	7.50	m ²	1 / 日	
2 階	廊下	長尺塩ビシート	182.95	m ²	1 / 日	
2 階	階段	長尺塩ビシート	14.45	m ²	1 / 日	
2 階	1 階西 階段・踊場	長尺塩ビシート	15.22	m ²	1 / 日	
3 階	特別会議室	タイルカーペット	59.85	m ²	1 / 年	
3 階	教育長室	カーペット	59.85	m ²	1 / 年	
3 階	監査委員事務局	長尺塩ビシート	59.85	m ²	2 / 年	
3 階	学校づくり整備課・学校教育課・放課後活動課・教育総務課	長尺塩ビシート	299.25	m ²	2 / 年	
3 階	301会議室	長尺塩ビシート	56.70	m ²	1 / 週	
3 階	302会議室	長尺塩ビシート	56.70	m ²	1 / 週	
3 階	303会議室	長尺塩ビシート	56.70	m ²	1 / 週	
3 階	305会議室	長尺塩ビシート	56.70	m ²	1 / 週	
3 階	児童生徒支援課	長尺塩ビシート	56.70	m ²	2 / 年	
3 階	給湯室	長尺塩ビシート	7.50	m ²	1 / 日	
3 階	男子トイレ	長尺塩ビシート	9.00	m ²	1 / 日	
3 階	女子トイレ	長尺塩ビシート	8.75	m ²	1 / 日	
3 階	廊下	長尺塩ビシート	171.16	m ²	1 / 日	
3 階	階段	長尺塩ビシート	24.00	m ²	1 / 日	
3 階	1 階西 階段・踊り場	長尺塩ビシート	15.22	m ²	1 / 日	

清掃作業基準表

別 紙 No.3

【道路河川課分室】

※床面積は図上求積であり、現況（実測）と差異が生じた場合は現況を優先する。

なお、床面積には固定された什器類等の面積も含まれている。

階数	清掃対象箇所	床材	床面積	m ²	作業頻度	備考等
1 階	玄関ホール	磁器タイル	1.06	m ²	1 / 日	
1 階	階段	長尺塩ビシート	3.47	m ²	1 / 日	
1 階	トイレ	磁器タイル	2.40	m ²	1 / 日	
2 階	階段	長尺塩ビシート	10.23	m ²	1 / 日	
2 階	湯沸室	長尺塩ビシート	6.44	m ²	1 / 日	
2 階	トイレ	磁器タイル	16.68	m ²	1 / 日	
2 階	廊下	長尺塩ビシート	20.68	m ²	1 / 日	
2 階	更衣室	長尺塩ビシート	16.68	m ²	1 / 日	
2 階	洗面所	磁器タイル	19.47	m ²	1 / 日	
2 階	都市整備課分室	長尺塩ビシート	13.12	m ²	2 / 年	
2 階	道路河川課分室	長尺塩ビシート	95.82	m ²	2 / 年	

清掃作業基準表

別 紙 No.4

【防災センター】

※床面積は図上求積であり、現況（実測）と差異が生じた場合は現況を優先する。

なお、床面積には固定された什器類等の面積も含まれている。

階数	清掃対象箇所	床材	床面積	m ²	作業頻度	備考等
1 階	玄関ホール	磁器タイル	19.69	m ²	1 / 日	
1 階	階段	長尺塩ビシート	15.56	m ²	1 / 日	
1 階	A会議室	長尺塩ビシート	50.53	m ²	1 / 日	
1 階	B会議室	長尺塩ビシート	74.10	m ²	1 / 日	
2 階	階段	長尺塩ビシート	13.88	m ²	1 / 日	
2 階	廊下	長尺塩ビシート	36.46	m ²	1 / 日	
2 階	湯沸室	長尺塩ビシート	7.40	m ²	1 / 日	
2 階	トイレ	長尺塩ビシート	31.42	m ²	1 / 日	
2 階	災害対策本部	長尺塩ビシート	163.14	m ²	1 / 日	
2 階	本部会議室	長尺塩ビシート	36.92	m ²	1 / 日	
2 階	危機管理課	長尺塩ビシート	54.82	m ²	2 / 年	

別紙 5

ガラス清掃数量明細及びカーペットクリーニング数量明細

【ガラス清掃数量明細】

【本庁舎】	
建物外側に面したガラス	807.00 m ²
【西庁舎】	
建物外側に面したガラス	450.00 m ²
【道路河川課分室】	
建物外側に面したガラス	110.00 m ²
【防災センター】	
建物外側に面したガラス	75.00 m ²

【カーペットクリーニング数量明細】

清 掃 対 象 箇 所		床 材	数 量
【本庁舎】			
3 階	市長室・公室・副市長室 第 2 副市長室	カーペット	798.00 m ²
5 階	正副議長室・議会応接室 会派室・図書室	カーペット	
6 階	議場	カーペット	
【西庁舎】			
3 階	特別会議室	タイルカーペット	59.85 m ²
	教育長室	カーペット	59.85 m ²

清掃作業基準表及び添付図面と現況に差異が生じた場合には現況を優先するものとする。

○その他

- ・西庁舎は地下階、1 階ロビー、2 階厚生室、2 階休憩室、3 階特別会議室及び 3 階教育長室以外は、すべて長尺塩ビシートによるアクセスフロア（二重床）となっている。

別紙 6

図面についての補足説明

【図面部数】

本 庁 舎	1 部	} 敷地及び各階平面図
西 庁 舎	1 部	
道路河川課分室	1 部	
防 災 セ ン タ ー	1 部	

○日常清掃対象区域

- ・赤色でマーキングした部分

○除草作業対象区域

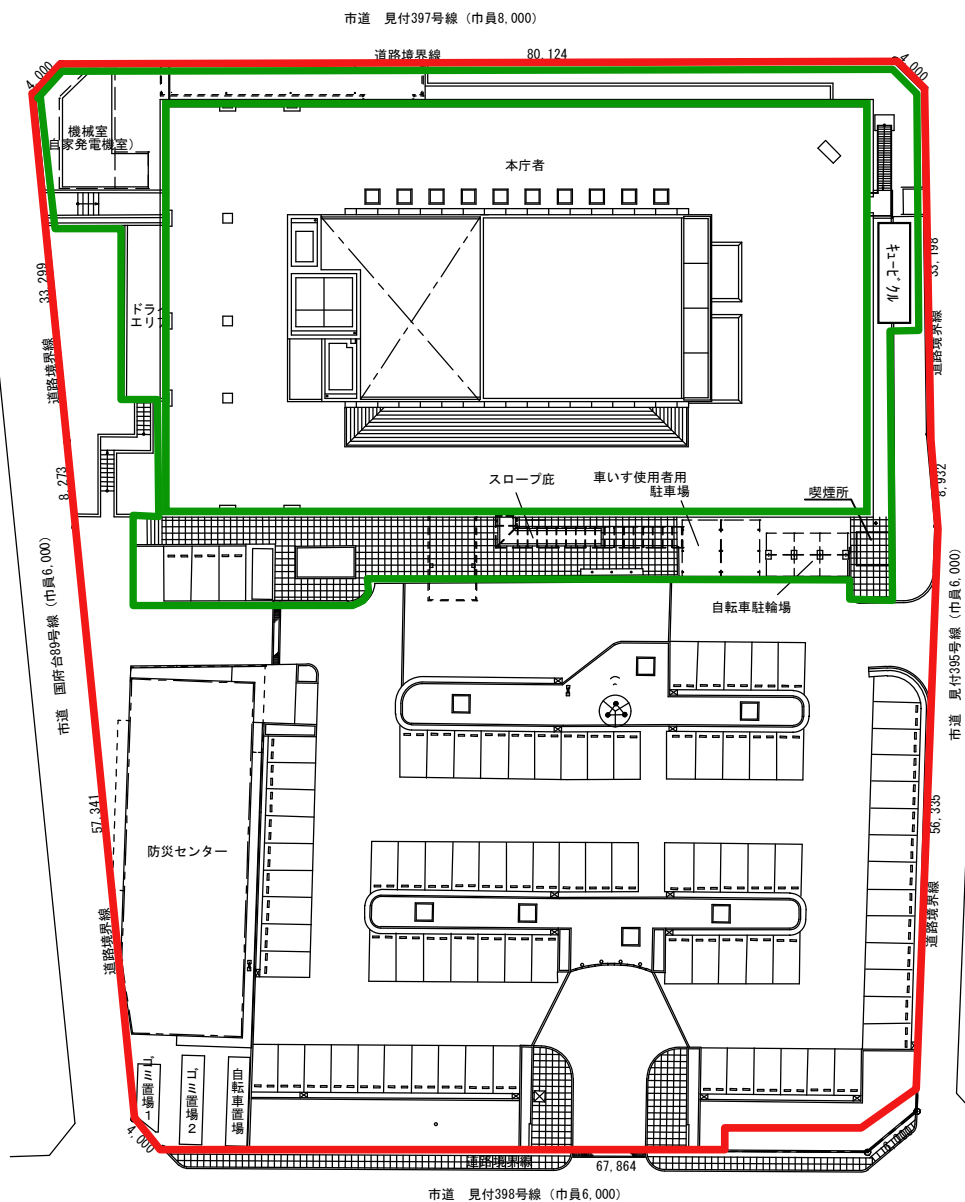
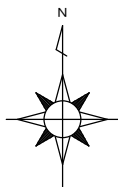
- ・緑色でマーキングした部分（本庁舎、西庁舎）
マーキング以外の部分もスポット的に除草作業を行う場合があるものとする。

○特別清掃対象区域

- ・床面洗浄及びワックス塗布箇所
赤色＋黄色でマーキングした部分
- ・カーペットクリーニング箇所
青色でマーキングした部分

○その他

- ・西庁舎は地下階、1 階ロビー、2 階厚生室、2 階休憩室、3 階特別会議室及び3 階教育長室以外は、すべて長尺塩ビシートによるアクセスフロア（二重床）となっている。



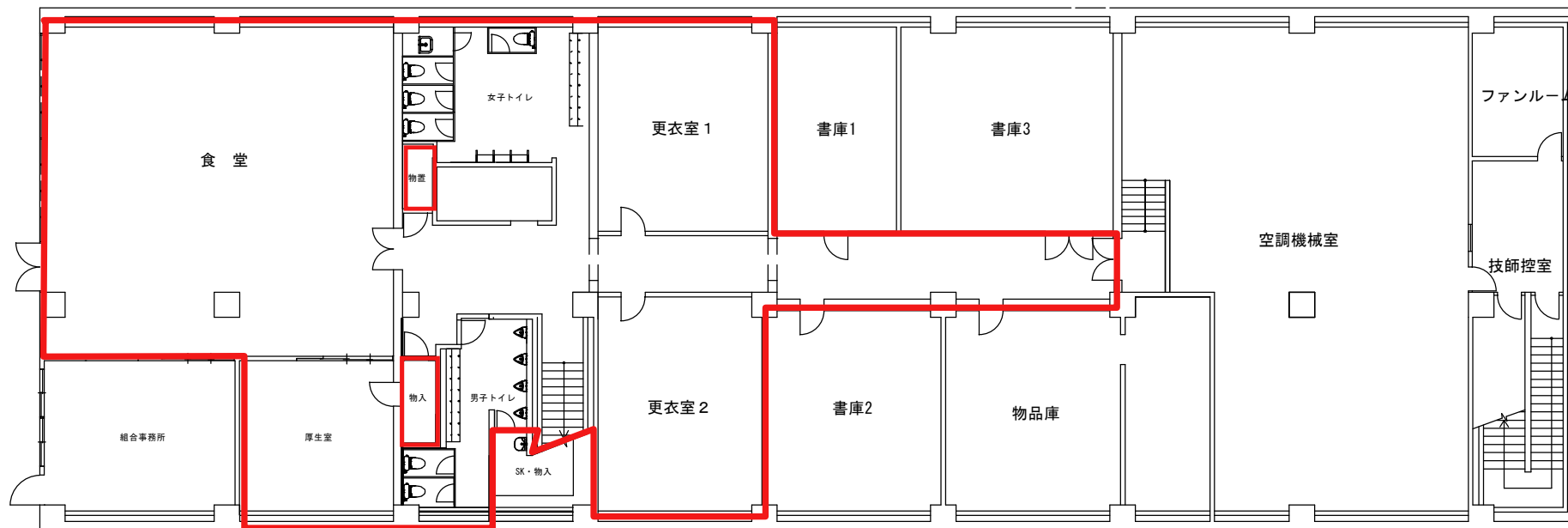
磐 田 市

備考
設計月日 DATE DRAW CHECK

縮 尺
1/25

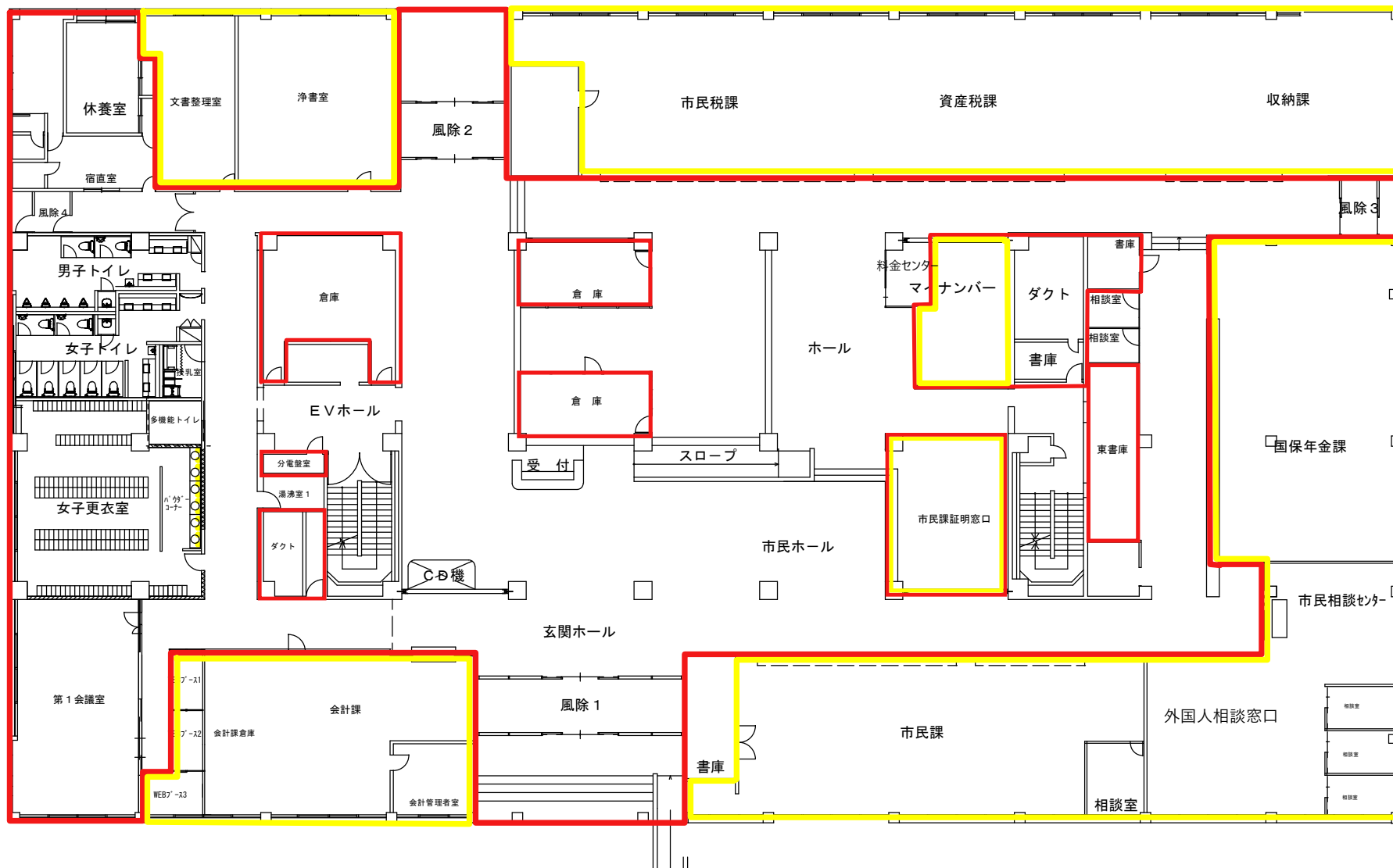
図 名
配置図

図 No.

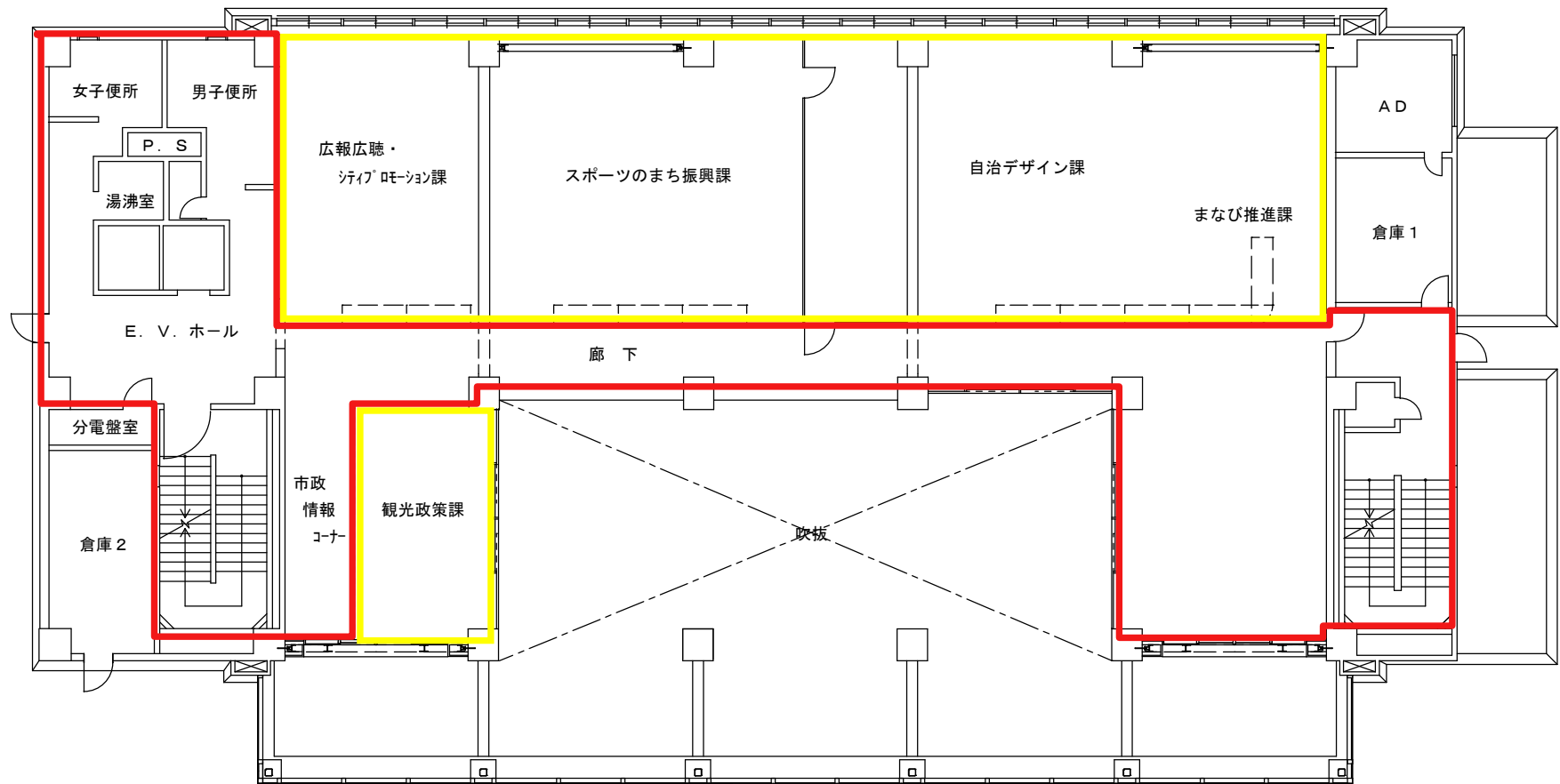


地階平面図

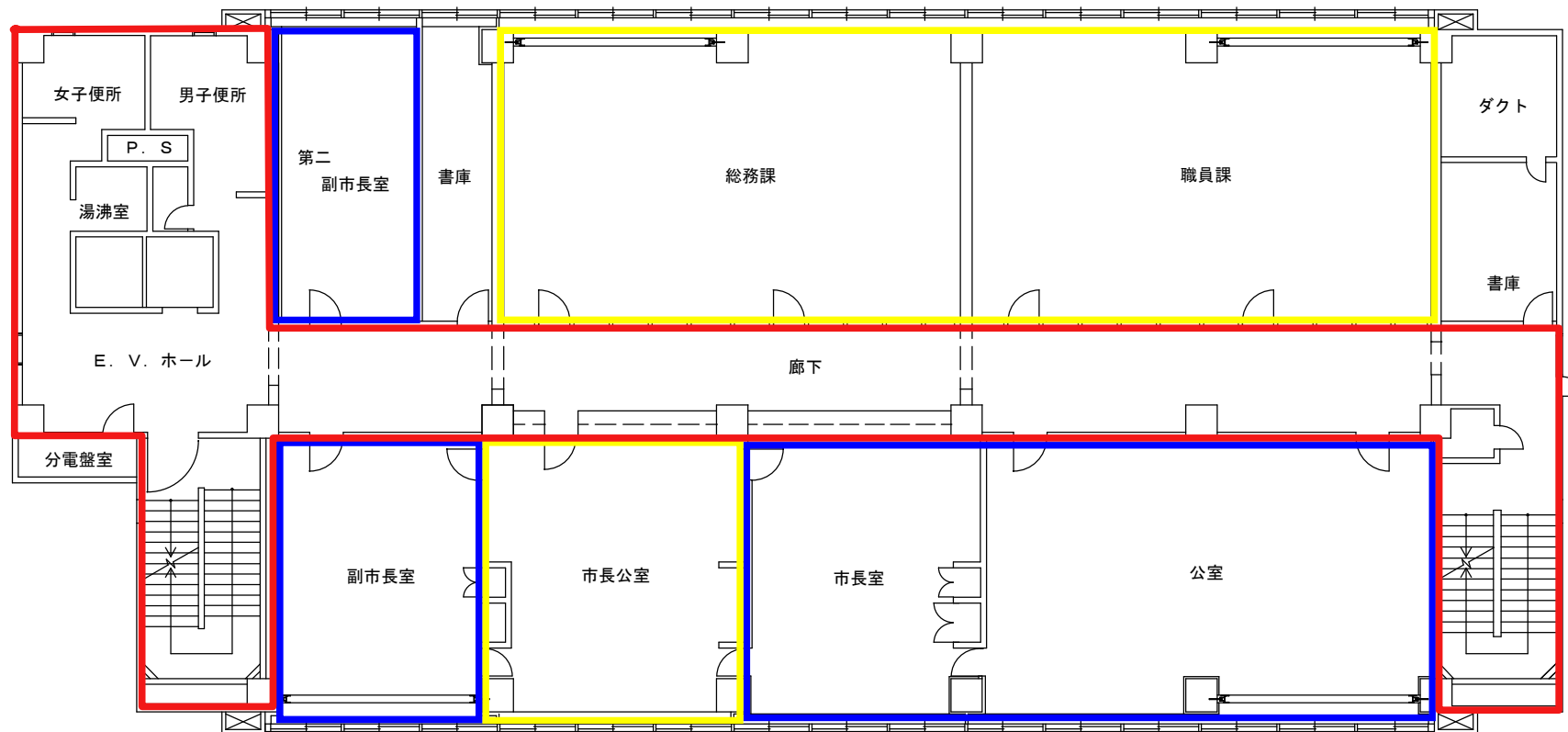
工事名 _____	磐 田 市				縮 尺 _____ _____	図 名 _____ 地階平面図	図 号 _____
		設計月日	DATE	DRAW	CHECK		



1 階平面図



2 階平面図



3階平面図

工事名

磐田市

備考

設計月日

DATE

DRAW

CHECK

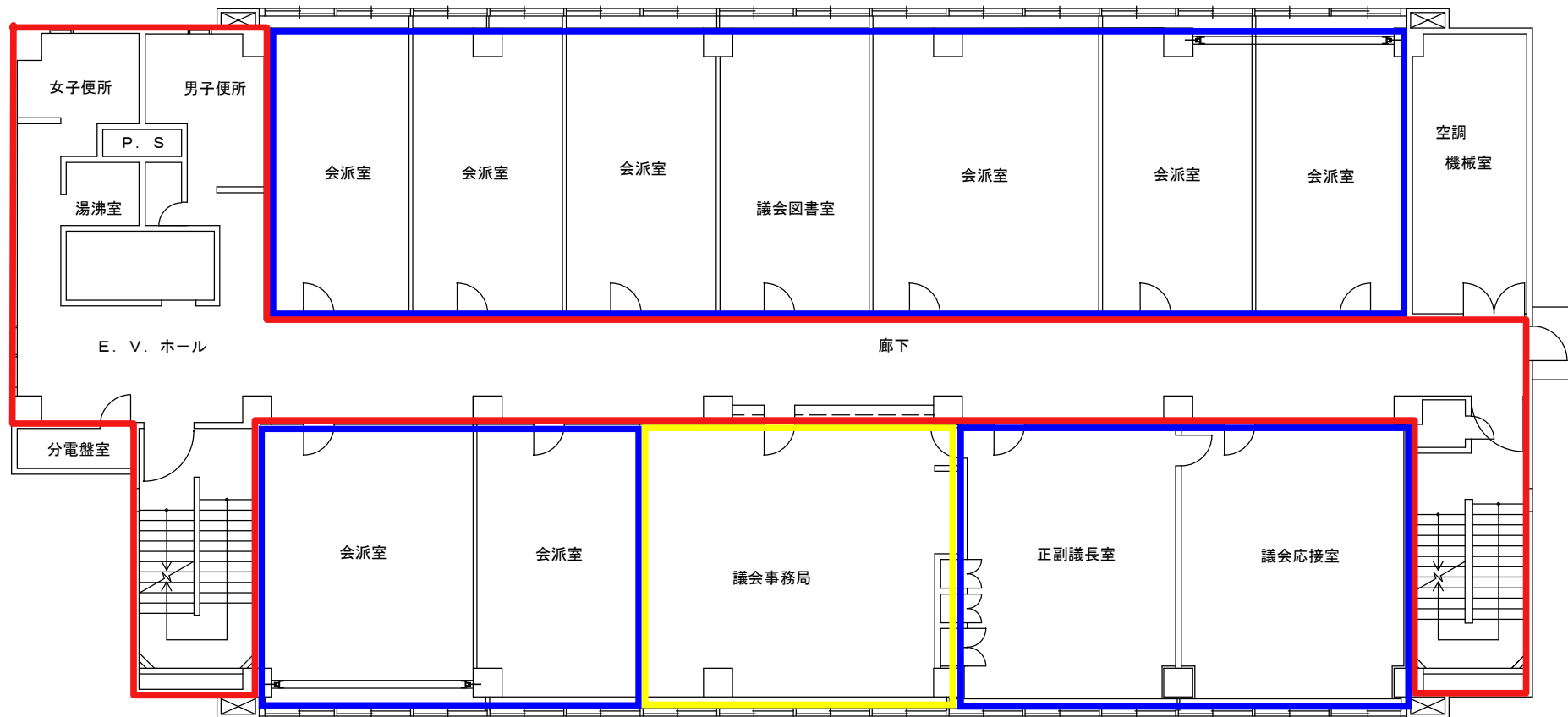
縮尺

図名

3階平面図

図No.





5 階平面図

工事名

磐 田 市

備考

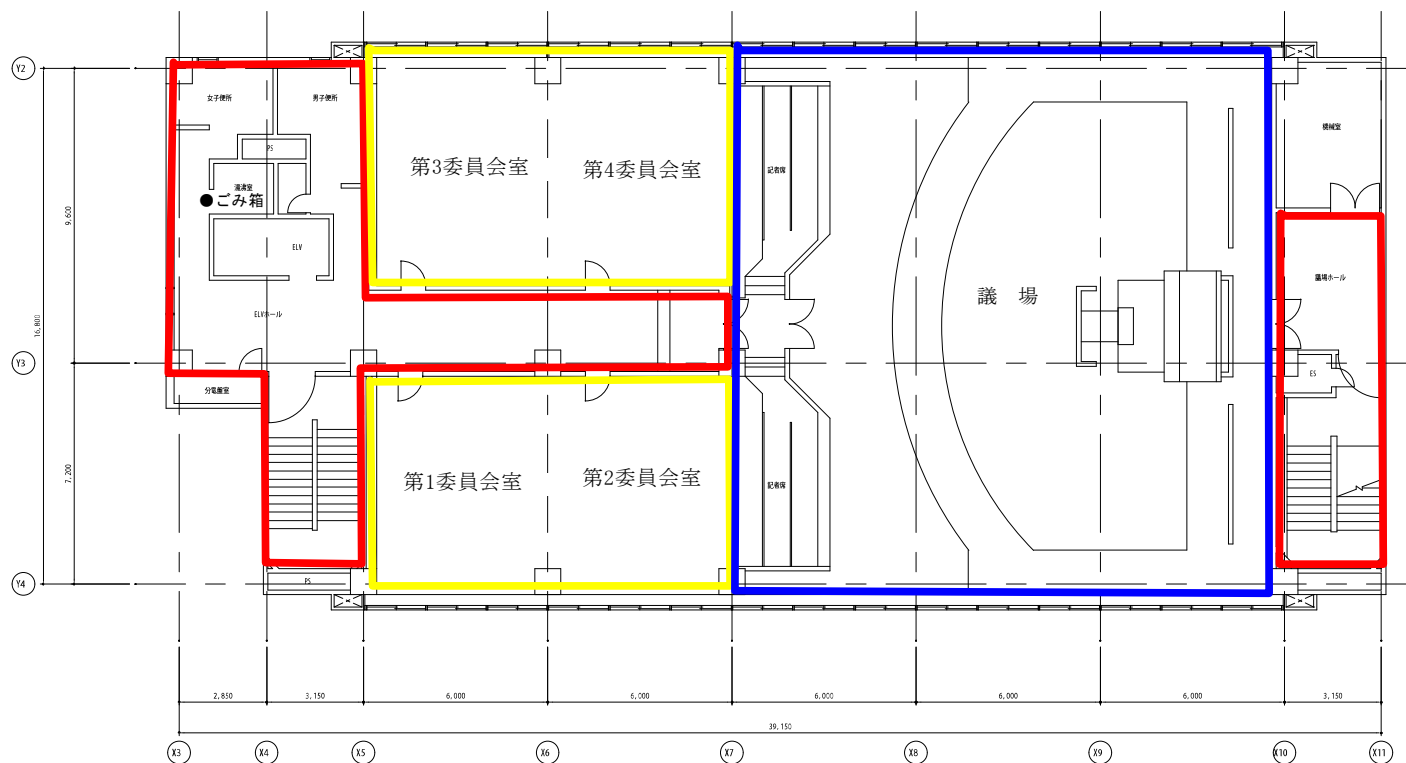
設計月日 DATE DRAW CHECK

縮 尺

図 名

5 階平面図

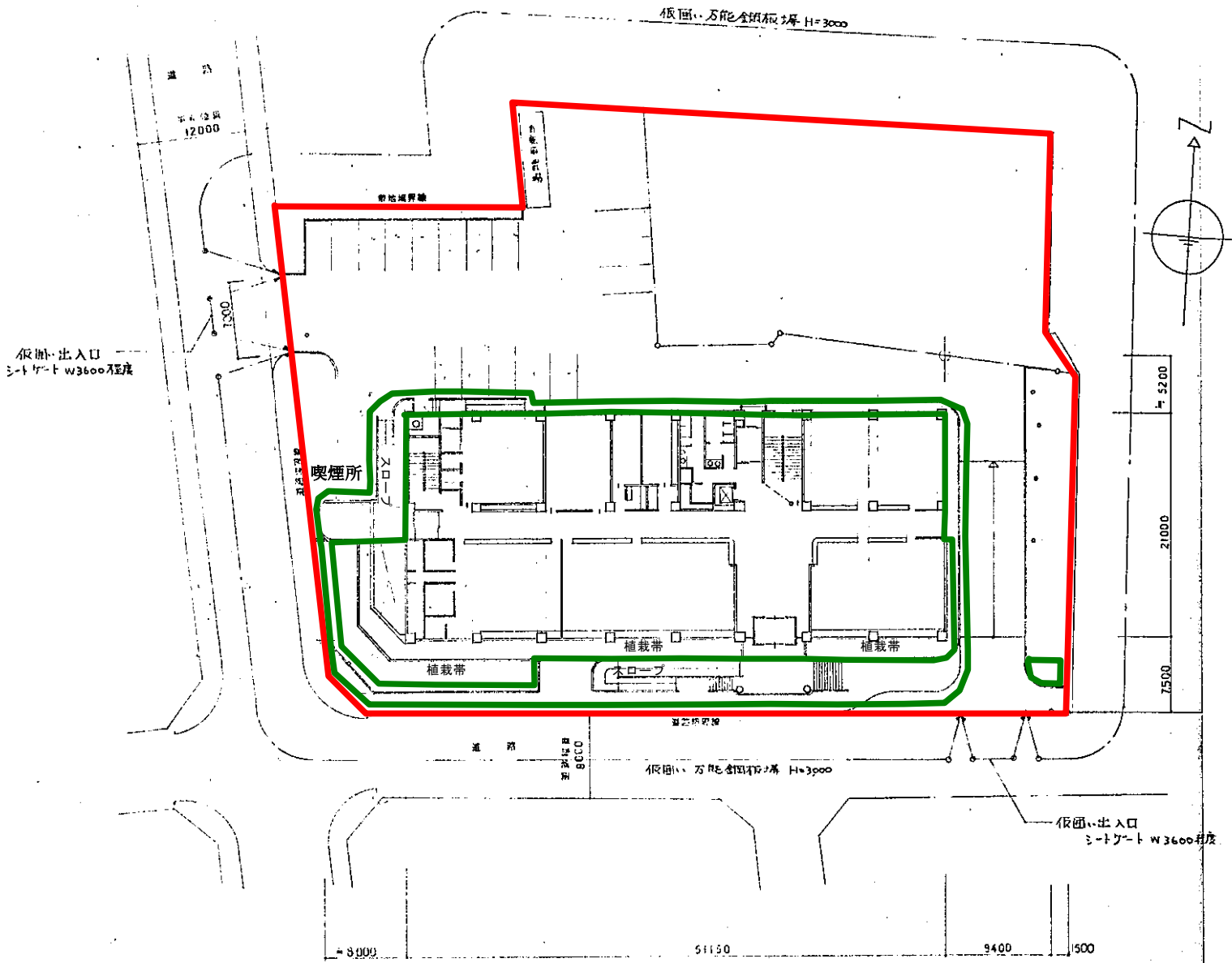
図 No.



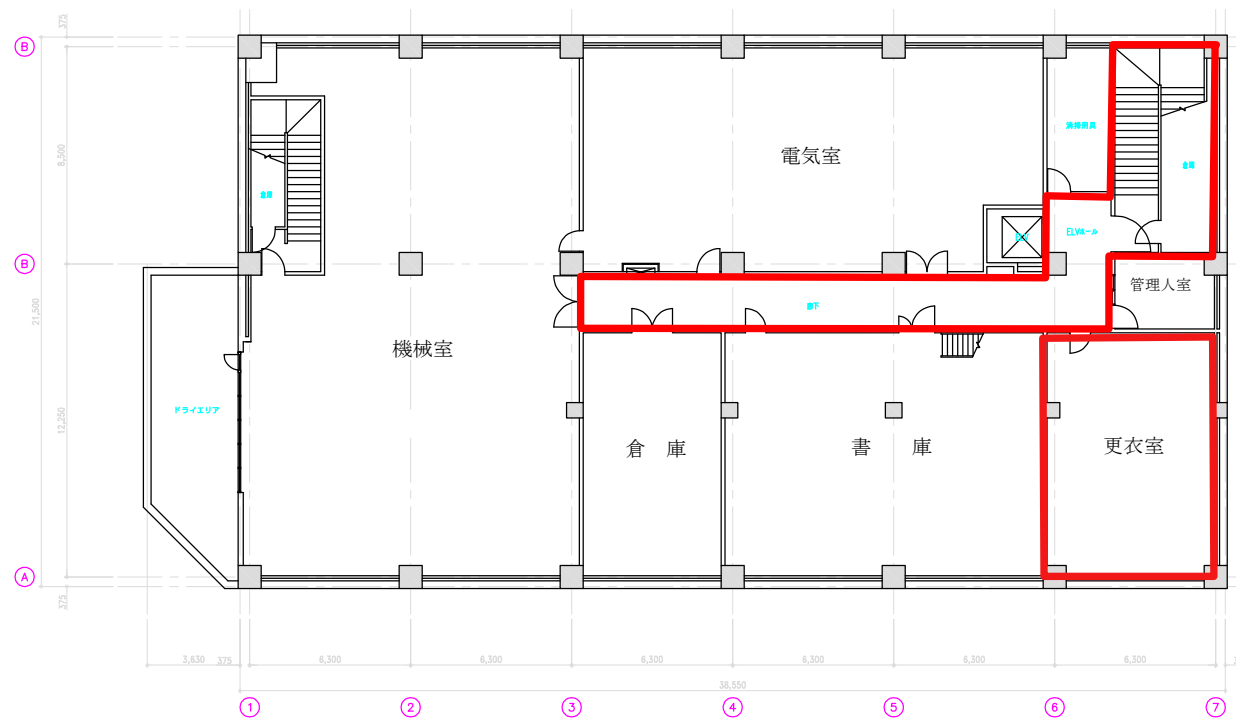
※階段は屋上まで実施する。

本庁舎6階

西庁舎敷地

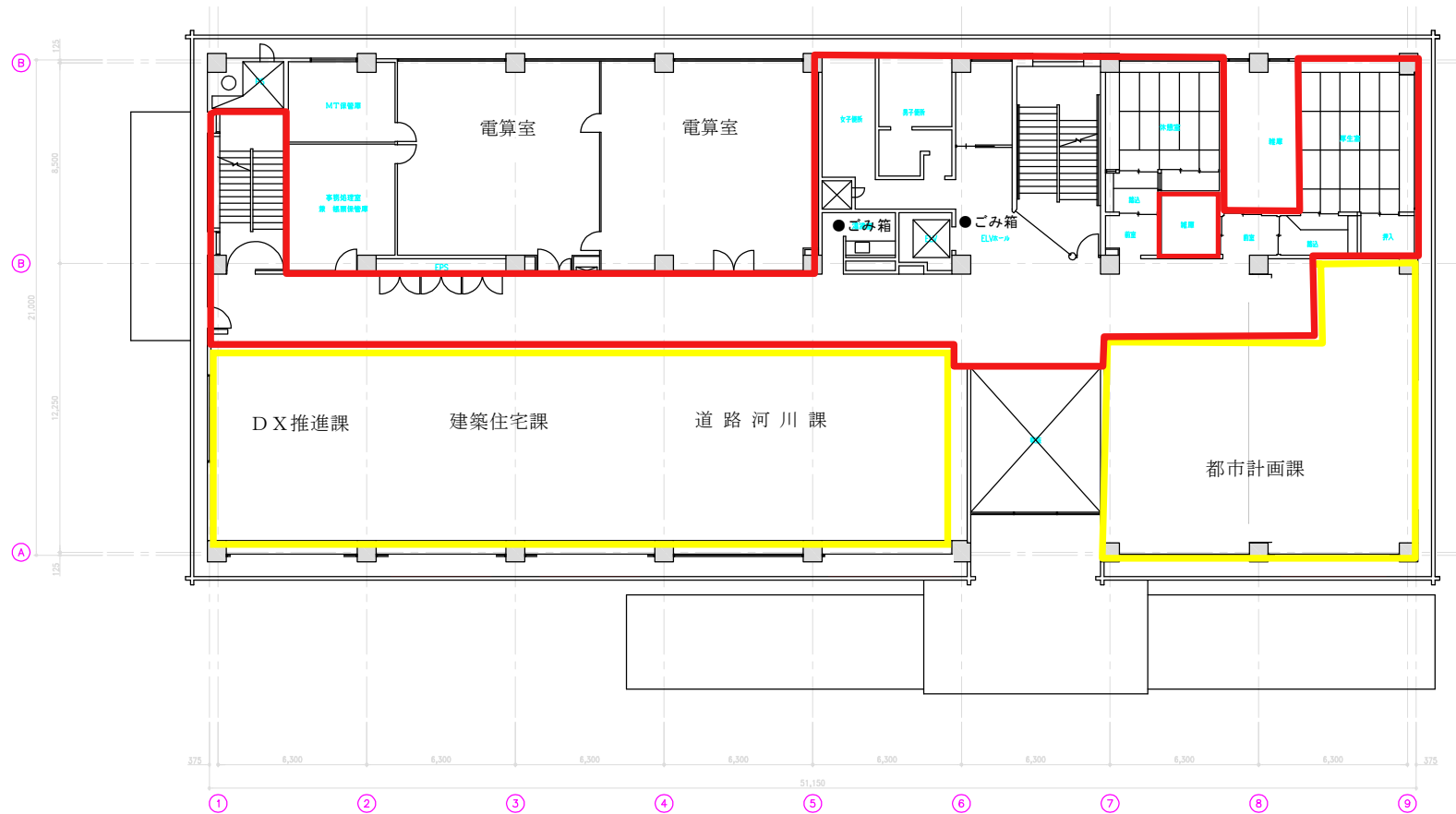


配 置 図 S=1:300

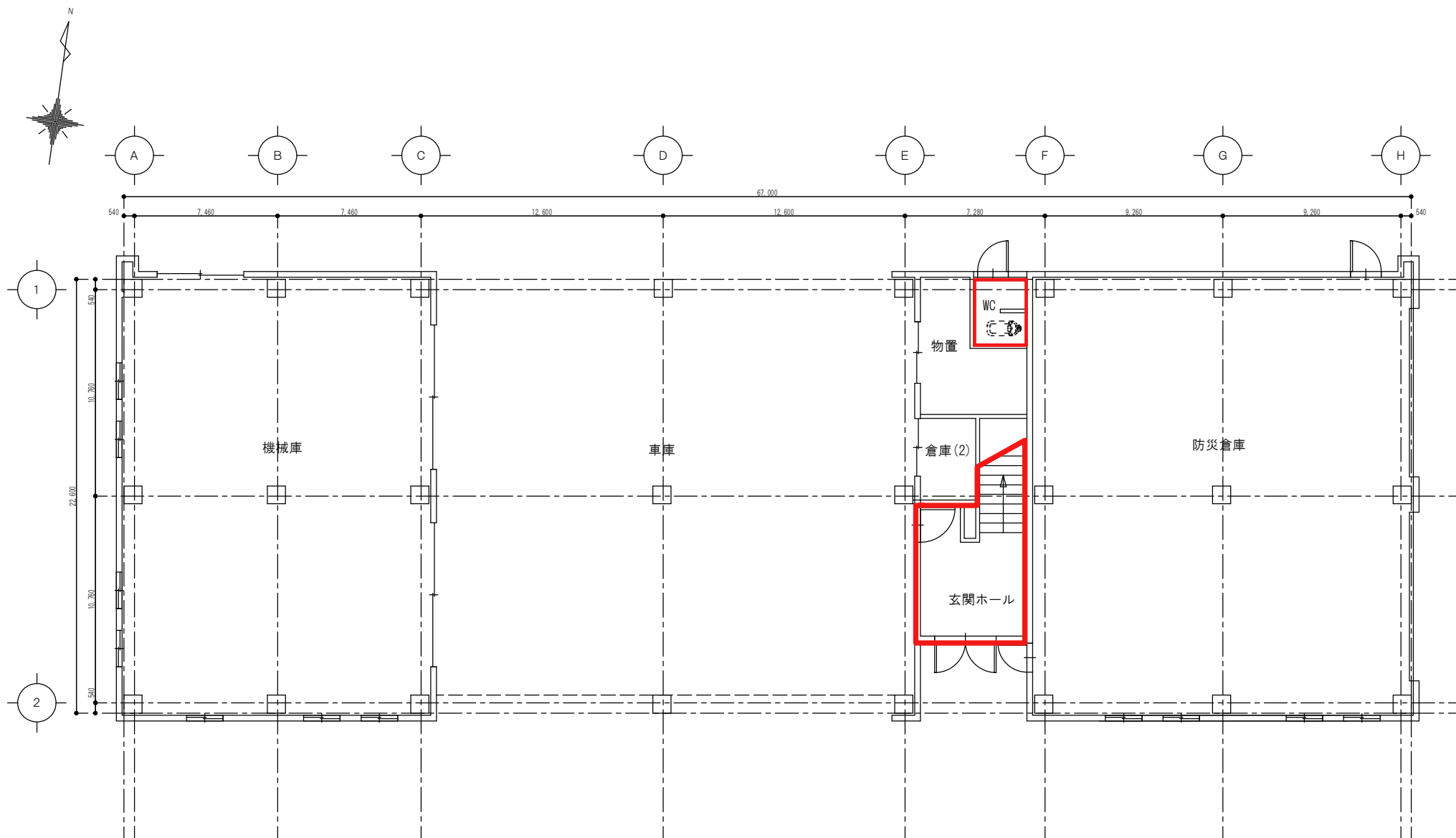


訂正B		西庁舎地階	名称	NO.
			磐田西庁舎(実施)B1Fレイアウト《全体》	
			建物名称 磐田西庁舎	

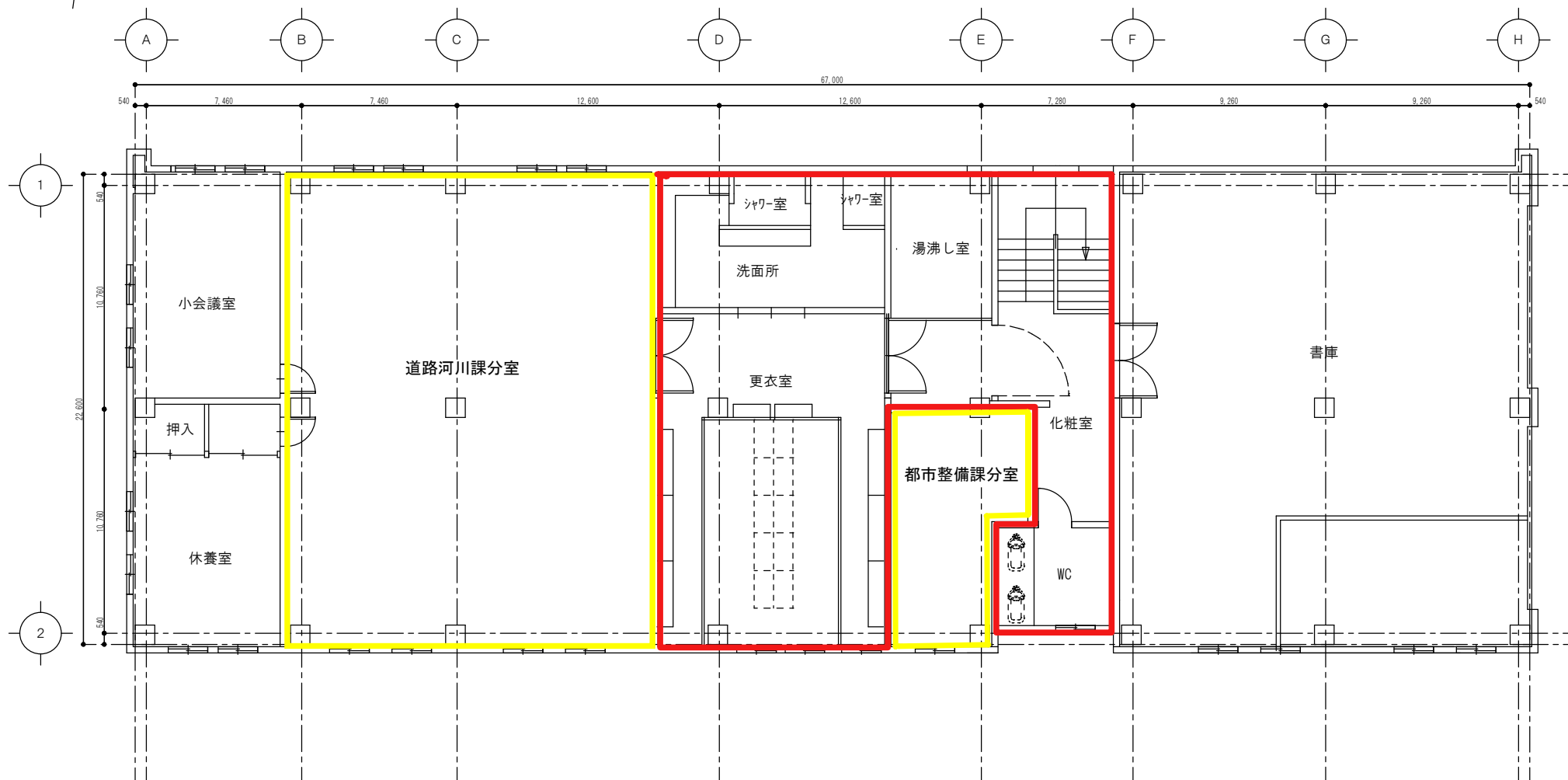


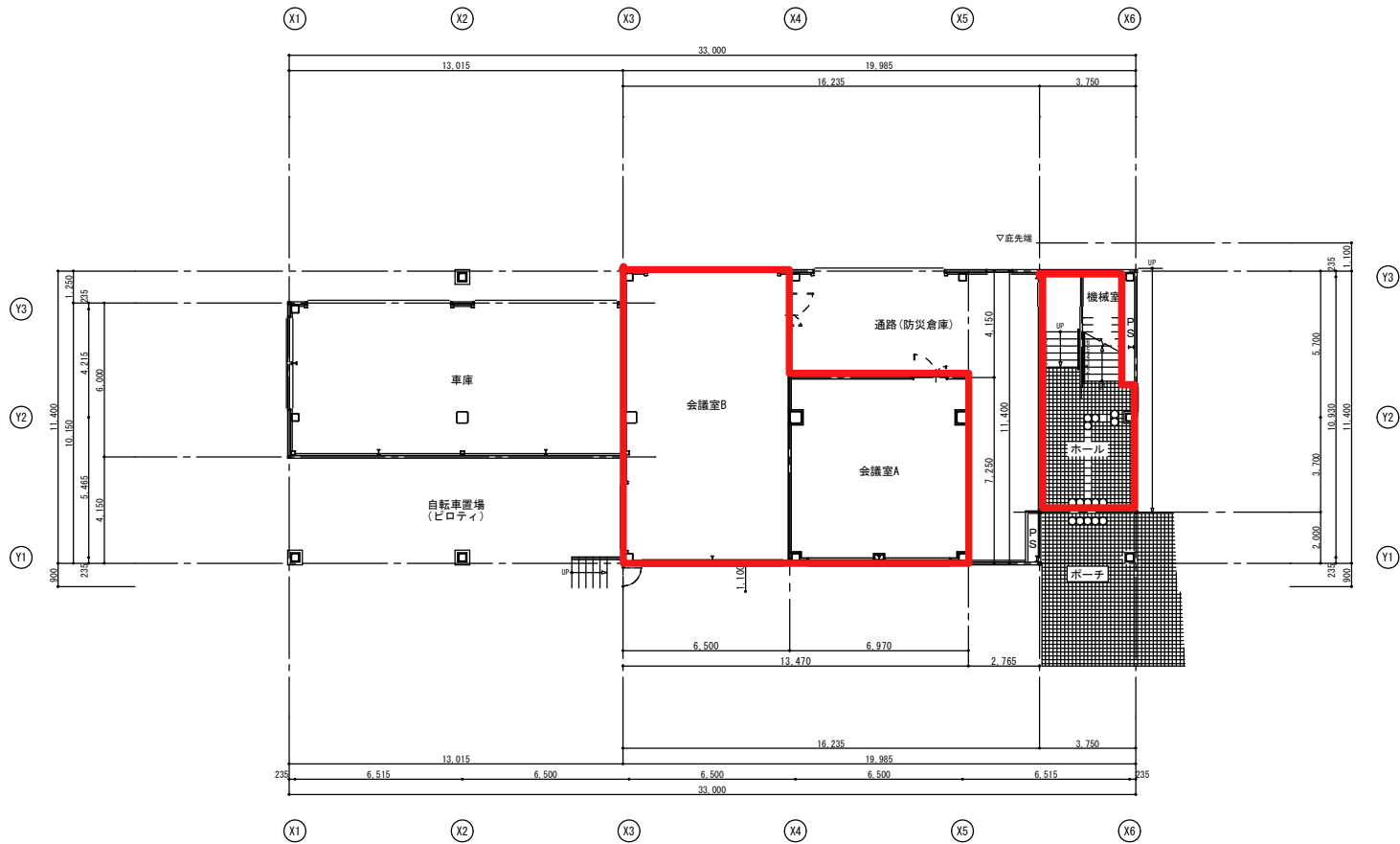


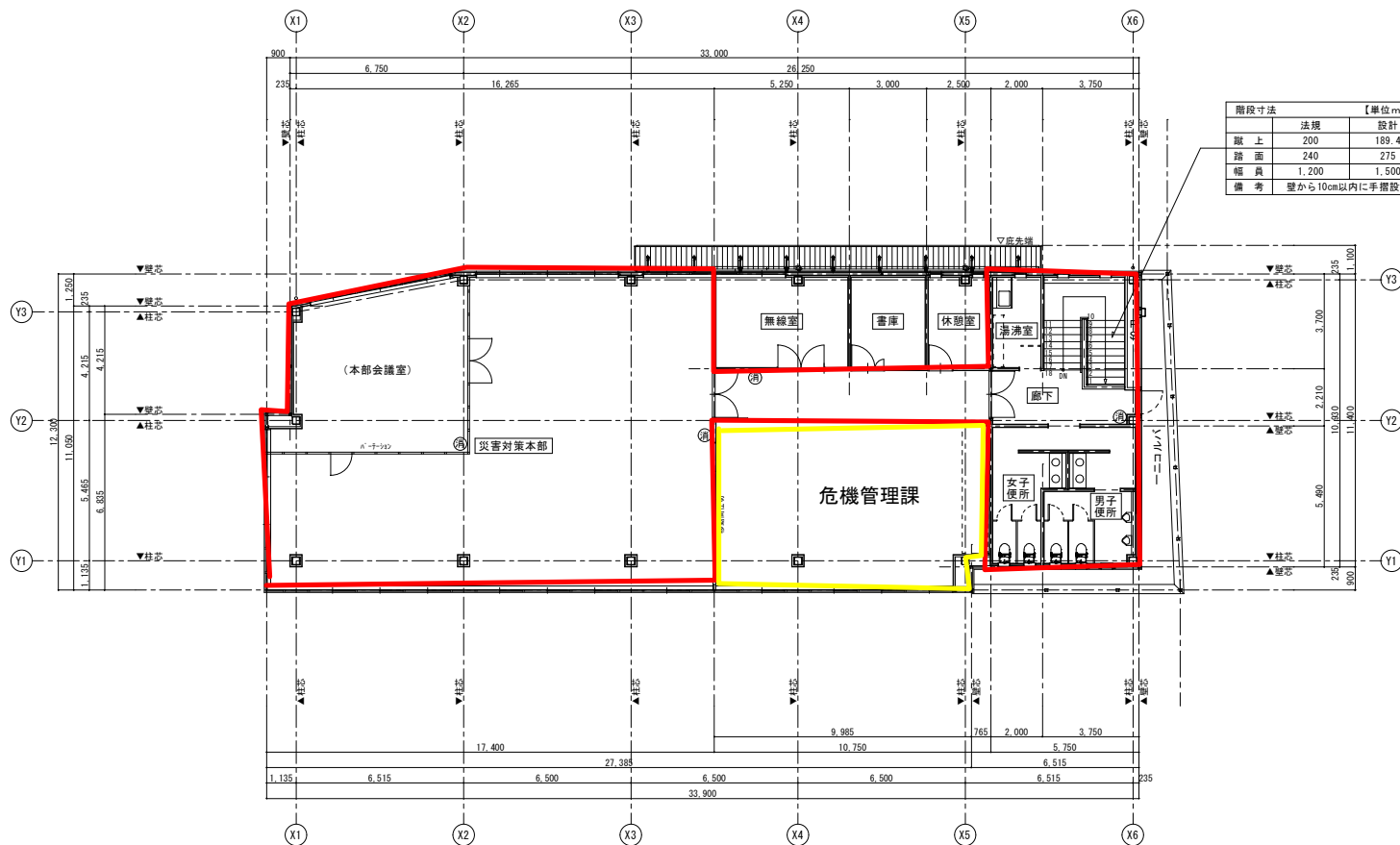
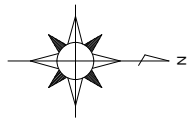
訂正日	2004.12.16	2005.02.16	2005.02.22	西庁舎 2階	名称 磐田西庁舎(実施)2Fレイアウト《全体》 建物名称 磐田西庁舎	NO.
	2005.01.06		2005.02.28			
	2005.01.20					
	2005.01.27					
	2005.02.09					



1 階平面図







2階平面図 1/200

磐田市

工事名
平成24年度(仮称)防災センター新築工事
(建築)

図名
2階平面図
1/200
15
A